

◆第4次北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画(素案)の主な変更点

No.	素案に対するご意見等	変更点	変更前 ページ	変更後 ページ
1	「令和5年の北広島市内の犯罪」について、第3次推進計画において、犯罪件数はグラフの中に掲載してあったので、今回も犯罪件数を掲載してほしい。	グラフ内に犯罪件数を記載しました。	5 ページ	5 ページ
2	「7 安全で安心なまちづくりへの課題」について、現在は情報化社会であり、市としてもDX推進課という新しい部署もできたことなので、AI(人工知能)等に触れると市の取組と合ってくるのかと思う。	「近年はインターネットを悪用したネット犯罪が危惧されるなど」という文言を新たに記載しました。	17 ページ	17 ページ
3	「高齢者等の安全対策」について、第3次推進計画では、「高齢者・障がい者の安全対策」という表現をしていたが、今回の計画は、「高齢者等の安全対策」という表現になっていた。	「高齢者等の安全対策」を「高齢者及び障がい者の安全対策」に変更しました。	23 ページ	23 ページ
4	「市民の取組」、「事業者の取組」、「住民組織及び関係団体の取組」ではなく、「市民の取組」、「住民組織及び関係団体の取組」、「事業者の取組」の順の方がわかりやすいのではないかと思った。	「市民の取組」、「住民組織及び関係団体の取組」、「事業者の取組」の順に修正しました。	25 ページ から 28 ページ	25 ページ から 28 ページ
5	商工業振興課の取組で、訪問販売禁止のステッカーを配布している。今回の推進計画に掲載してほしい。	「訪問販売お断りステッカーの配布」という文言を新たに記載しました。		23 ページ